



第四期(令和 7 年度～令和 11 年度)
大村市教育振興基本計画

令和 7 年 3 月

(令和 8 年 3 月改訂)

大村市教育委員会



大村市教育委員会
教育長 遠藤 雅己

はじめに

ウェルビーイングの実現に向けた教育を

近年、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延や国際情勢の不安定化、経済情勢の激しい変動など、予測困難な時代を象徴する重大事態が相次いで起こりました。

その一方、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや心身の健康までを含め、持続的な幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングの考え方が重視されてきています。

このような変化の激しい時代を生き抜くため、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、社会の創り手となる力をつけていく必要があります。

また、個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる社会を目指し、教育を通じてウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

こうした背景を踏まえ、第三期大村市教育振興基本計画においては、“学校規模の適正化”“中学校統一型制服の導入”“自信を持たせる学習評価の実施”の3つを柱とする「ミライへつなぐ学校教育プロジェクト」や、不登校児童生徒の“第三の居場所”である「c o n n e (コンネ)」の開設など様々な取組を行いました。

このたび策定した第四期大村市教育振興基本計画は、第三期計画から、教育方針、基本理念、目指すべき人間像など、教育の大きな柱を継承しています。

第四期計画では、学校施設の計画的な整備の推進、“学校規模の適正化”のさらなる推進、校内教育支援センターの開設による不登校児童生徒の“2.5次支援”など、幅広い取組みを進めます。

子どもたちには、学校の学習だけでなく、文化・芸術活動やスポーツ、地域の伝統行事等への積極的な参加を通し、“やればできる”という日々の小さな自信や達成感が生まれ、自己肯定感や自己有用感ひいては自尊感情を実感することによりミライにつながる大きな夢や志を抱き、将来の社会の一員として、逞しく生き抜く人間に育ち、豊かな人生を送ってほしいと願っています。

子どもたちの未来を豊かで確かなものにするため、家庭では人としての躰、あいさつや感謝の心、学校では学ぶ力、地域では社会のマナーをしっかりと育みたいものです。

また、大人も心豊かな人生が送れるよう、日頃の健康増進や生涯学習の支援を行うとともに、本市が誇る郷土の偉人の功績や歴史、伝統文化を継承し、青少年の健全育成をはじめ、郷土愛の醸成につながる社会教育の施策も積極的に推進したいと考えています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた第四期大村市教育振興基本計画検討委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださった皆様に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

令和7年3月

<目次>

第1章 総論

1 計画策定の趣旨	1
2 本計画の概要	1
(1) 本計画の位置付け	1
(2) 本計画の期間	2
(3) 本計画の進行管理及び公表	2
3 本市の教育に対する考え方	3
(1) 基本理念	4
(2) 目指すべき人間像	4
(3) 「教育のまち大村」を実現するための3つのキーワード	5
4 第三期計画の成果と課題	6

第2章 各論

施策の体系	12
-------	----

<目指すべき人間像1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間	18
---------------------------	----

(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	18
--------------------------	----

施策 1 「主体的・対話的で、深い学び」の実現を目指す授業の改善	19
施策 2 道徳教育の充実	20
施策 3 「健やかな体」の育成	21

(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	22
--------------------------	----

施策 4 生徒指導の充実	23
施策 5 健康教育・食育の推進	24
施策 6 幼児教育の充実・各校種間連携の充実	25
施策 7 関係機関等との連携による学校教育の充実	26
施策 8 教育環境の充実	27

(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	28
--------------------------	----

施策 9 インクルーシブ教育の実現を目指す特別支援教育の推進	28
施策10 人権教育、平和教育の推進	29
施策11 国際教育の推進	30

＜目指すべき人間像2＞

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間	31
(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	31
施策12 生涯学習の充実	32
施策13 郷土教育の推進	33
施策14 文化財の保護と活用	33
(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	34
施策15 家庭教育の充実	35
施策16 青少年の健全育成	36
施策17 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	37
(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	38
施策18 芸術・文化の振興	38

＜目指すべき人間像3＞

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間	40
(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	40
施策19 様々な分野で活躍する人材の育成	40
(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	41
施策 3 「健やかな体」の育成(再掲)	41
施策11 国際教育の推進(再掲)	41
(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ	42
施策16 青少年の健全育成(再掲)	42
施策18 芸術・文化の振興(再掲)	42

第3章 資料編

1 用語解説	44
2 教育委員会組織図	51
3 事務事業一覧	52
4 第四期大村市教育振興基本計画検討委員会委員名簿	53
5 計画策定経過	53

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、令和2年度から5年間を実施期間とする第三期大村市教育振興基本計画（以下「第三期計画」という。）を策定し、教育の振興のために家庭、学校、地域との連携や協力のもと、様々な施策に取り組んできました。

第三期計画期間中には、以前から懸念されている少子高齢化による人口減少の問題等に加え、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の世界的大流行（パンデミック）や世界各地の戦争や紛争など、国際情勢の不安定化により、さらに将来の予測が困難な時代となりました。

国においては令和5年度から5年間を実施期間とする第四期教育振興基本計画が策定され、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング^{*1}の向上」を掲げ、今後の教育政策の新たな方向性が示されました。

県においては令和6年度から5年間を実施期間とする第四期教育振興基本計画が策定され、基本テーマとして「つながりが創る豊かな教育」を掲げ、古くから海外と交流があった長崎ならではの「つながり」を軸とした教育政策の方向性が示されています。

本市においても、コロナ流行期において、市内の各種行事や小中学校における体験活動の中止、縮小など、人との交流を通じた学びの停滞が危惧されました。

一方、社会の急速なデジタル化や学校教育における、一人一台のタブレット端末等、ICT^{*2} 機器を活用したオンライン教育の展開等、学びの変容がもたらされました。

こうした状況を踏まえ、第三期計画の成果と課題を検証し、本市における今後5年間で取り組む施策を明らかにするため、第四期大村市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 本計画の概要

(1) 本計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項^{*3}に基づく、地方公共団体が定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

また、市の最上位計画である「第5次大村市総合計画・後期基本計画」（令和3年3月策定）の教育分野を更に具体化した行動計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置付けています。

本計画の対象範囲は、本市教育委員会が所管する施策や事業であり、他部局の各種の

*1 ウェルビーイング (Well-being) : 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

*2 ICT : Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

*3 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

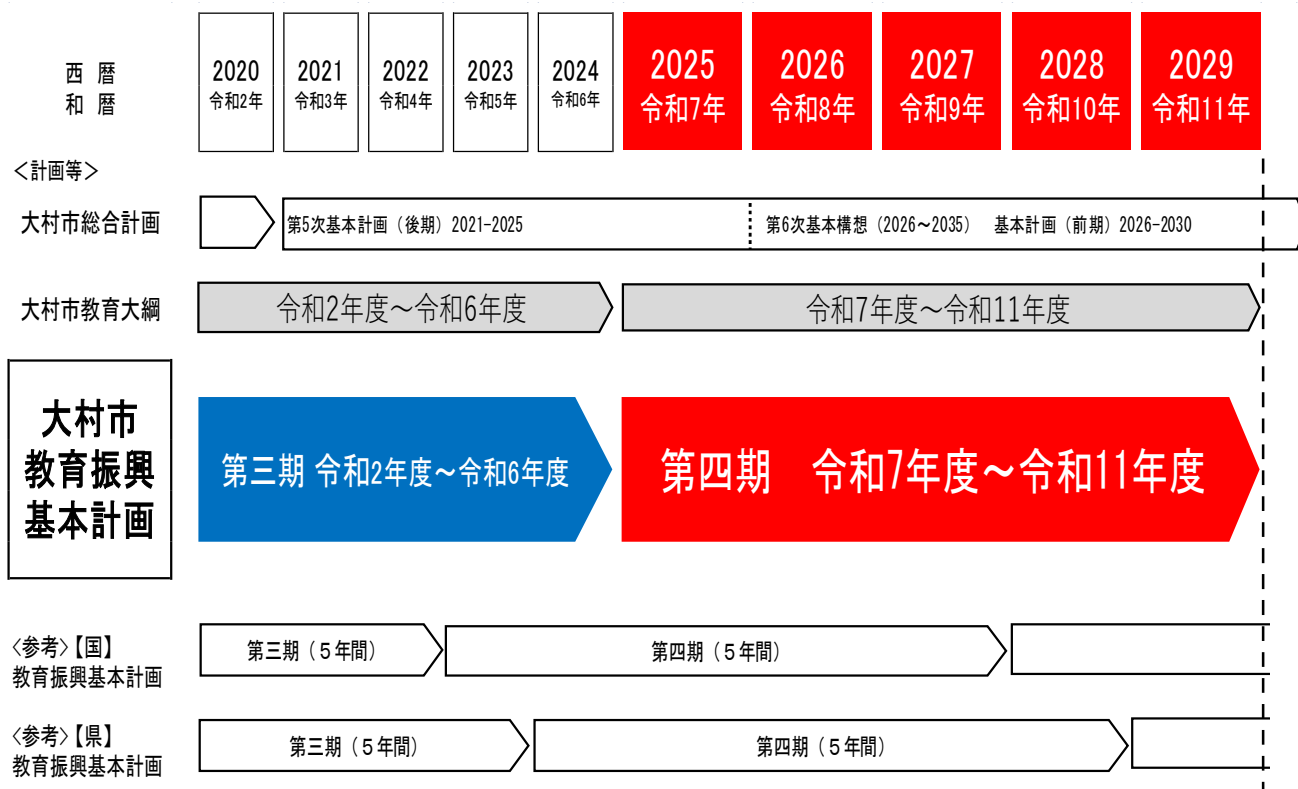
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

分野別計画との整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。

なお、令和8年度からの第6次大村市総合計画に合わせ、本計画も総合計画との整合性を図るため、必要に応じて見直しを行います。

(2) 本計画の期間

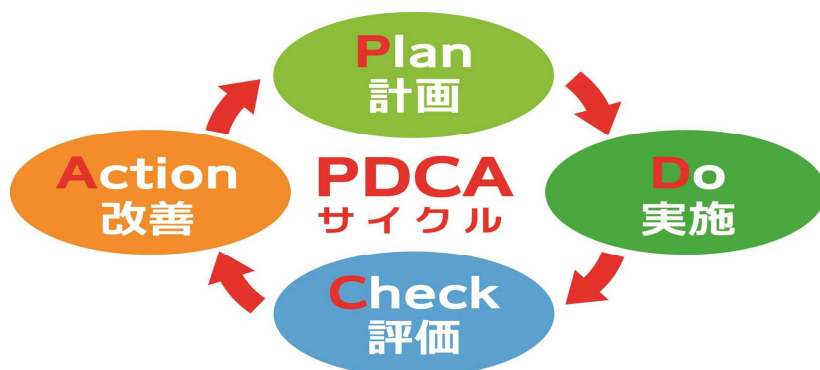
本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の計画とします。



(3) 本計画の進行管理及び公表

本計画の推進にあたっては、毎年度終了後、教育委員会による点検及び評価を行い、議会へ報告するとともに、ホームページで公表します。

本計画を着実に進行していくため、PDCAサイクル【Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）】の考え方に基づき、本計画に沿って施策を実施するとともに、成果や課題を検証しながら、次年度以降の施策の推進や改善に向けて取り組みます。



3 本市の教育に対する考え方

本市は、大村藩時代の藩校「五教館（ごこうかん）」に代表されるように昔から教育に力を入れてきました。大村藩では平等の精神を尊び、先進的に子弟の育成に取り組んだ結果、明治維新や日本の近代化に貢献した多くの優秀な人材を輩出しました。この精神を受け継ぎ、「教育のまち大村」を目指します。

近年、国際化、情報化、少子高齢化等に伴い教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化している中で、子どもたちの明るい未来をつくることが最優先の教育課題です。それが地域社会の明るい未来につながることから、教育関係者は総合的な洞察力と使命感をもって取り組む必要があります。

本市の教育が目指している「豊かな学び」「確かな育ち」に加え、スポーツや文化活動、地域の伝統行事などへ積極的に取り組む「多様な感性」を併せもち、それぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる、粘り強い子どもたちの育成に取り組めます。

また、人生100年時代を迎えるに当たり、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、郷土に誇りをもちながら心豊かに暮らせるよう、各種施策に取り組めます。

そこで、本市の教育方針、基本理念を次のように掲げ、取り組めます。

— 教育方針 —

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調とした知・徳・体・食の調和のとれた教育を確立するとともに、一芸に秀でる教育を推進する。

このため、家庭・学校・地域の相互の連携協力のもと、多くの偉人を輩出してきた歴史豊かな風土を背景に、「雅（みやび）な心」（※）をもち国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人一人が生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

※「雅（みやび）な心」とは、美しいものに感動する心、伝統文化を深く理解し尊重する姿勢、他者に対する思いやりや礼儀正しい態度を大切にすること心構えを表しています。

(1) 基本理念

すべての子どもと地域のミライを はぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」

(2) 目指すべき人間像

<目指すべき人間像1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、将来の予測が困難な時代を乗り越え、生き抜けるよう夢と志を持ち、主体的に判断ができる人材を育みます。

<目指すべき人間像2>

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けて、子どもから大人まで生涯にわたって必要な知識を身に付けることが重要です。また、地域への愛着や誇りを持ち、地域社会の発展の担い手となる人材を育みます。

<目指すべき人間像3>

学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、日本社会に根差した調和と協調に基づくウェルビーイングを実現するために、全国規模の競技大会等で活躍が期待できる次世代アスリートや、日本の文化芸術の永続的な継承・発展、発信に向け、文化芸術を創造し支える人材を育みます。

「教育のまち大村」を実現するための3つのキーワード
 「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」



- 豊かな学び** 家庭や学校・地域での学びや経験、地域に根ざした知識・技能、「心」が伴う思考力や判断力、生涯にわたって学ぶ力などを伸ばしていきます。
- 確かな育ち** 自立と協働を図るために、主体的で能動的な学びを広げていきます。
- 多様な感性** 様々な人の在り方を理解し、尊重したり、その人にあわせた行動をとったりする感性を磨いていきます。



本市の子どもたちが、学校での学習だけではなくスポーツや文化活動、そして地域の伝統行事にも積極的に参加し、“やればできる”という日々の小さな自信や達成感を感じることで、ミライにつながる大きな夢や志を持ち、将来にわたって社会の一員として、たくましく生き抜く人間に育ていけるよう、施策を展開します。

また、子どもだけでなく、大人も心豊かに人生を送れるよう生涯学習などへの支援を行うとともに、歴史や伝統文化を継承し、郷土愛の醸成につながる施策を推進します。

本市の教育を社会全体で「はぐくみ」「ささえ」「つなぐ」ことができる社会の実現に向けて、取り組みます。

4 第三期計画の成果と課題

令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間とする第三期計画においては、「すべての子どもと地域のミライをはぐくみ、ささえ、つなぐ、『教育のまち大村』」を基本理念に掲げ、「日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間」「生涯にわたって学び、『大村』を愛し、『大村』を担う人間」を目指すべき人間像とし、各種施策に取り組んできました。

この第三期計画の時期は、誰もが予想だにできなかったコロナが猛威を振るった時期であり、第三期計画で掲げた施策の全てを十分には実施できませんでしたが、各施策の指標の実施状況及び分析については、下記のとおりです。

<目指すべき人間像1>

日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
1	全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比（全国を100としたときの値）	小国 97.4 小算 95.1 中国 92.4 中数 89.4	小国 99.7 小算 92.8 中国 100.3 中数 94.1	いずれも 100以上
2	「自分には良いところがある」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	80.0%	84.1%	100.0%
3	総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小 64.7% 中 65.9%	小 72.0% 中 82.4%	80.0%
4	「運動が好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小5 64.7% 中2 65.9%	小5 85.4% 中2 72.2%	小中 90.0%以上
5	外部人材を活用した学びの場を設定している学校の割合	—※	85.71%	100.0%

※施策5の基準値は、令和元年度以降に学校運営に関する諸調査の質問項目として設定されたため、平成30年度の実績値（基準値）がありません。

<指標の分析>

【施策1】

学校においては、校内研究を中心として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に取り組んできました。その効果がここ数年表れてきており、全国学力・学習状況調査の国語科において、小・中学校ともに全国平均とほぼ同じ結果となってい

ます。引き続き「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び各種学力調査（全国・県・市）を活用した学力向上の取組の推進、家庭学習の定着を図っていくことが必要です。

【施策 2】

「特別の教科 道徳」の授業を中心とした道徳教育の充実により、自己有用感や自他を大切にする児童生徒が増えています。今後も「考え、議論する道徳科授業」の実現を目指し、子どもたちの心を育てるとともに、保護者や地域の方々と連携を図り、家庭・学校・地域が一体となった取組を推進することが必要です。

【施策 3】

小・中学生ともに情報活用能力の向上が図られているものの、小学校においては指標の目標値を達成できていない状況にあります。発達段階に応じた意図的・計画的な指導の継続が必要です。

【施策 4】

運動に対する意識は、これまでの体力要素を補強するための授業実践を通して高まっています。しかしながら、指標の達成には至っていませんので、今後も継続した取組を進めるとともに、十分な睡眠時間の確保や食生活の在り方等について、家庭との連携が必要になっています。

【施策 5】

多くの学校において、地域の人材を活用した学習が進められており、地域の課題やその解決方法を見出す学びについても実践されています。今後は県教委研究指定「小中高が一体となったふるさと教育」の取組を市内へ広げることにより、児童生徒の主体的な学びを推進することが求められています。

(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
6	不登校児童生徒の割合（全児童生徒比）	小 0.76 中 3.65	小 2.81 中 9.19	小 0.5 中 3.0
7	【令和 3 年度～】 「朝食を毎日食べている」と回答した生徒（中学生）の割合（全国学力・学習状況調査）	84.1%	94.2%	100.0%
8-1	大村市教育・保育力向上研修会参加者数	250 人	426 人	250 人
8-2	園庭開放参加者数	500 人	—※	500 人
9	近隣の小学校（中学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合（全国学力・学習状況調査）	86.3%	65.0%	100.0%

※施策 8-2 の実績値は、令和 5 年 3 月末の公立幼稚園閉園により終了したことから、実績値がありません。

施策	指標名	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
10	博物館や科学館、図書館を利用した授業を行う学校の割合（全国学力・学習状況調査）	18.4%	—※	100.0%
11-1	学校給食の喫食率 ※牛乳は除く (提供した給食量－食べ残した量)÷ 提供した給食量×100	98.4%	97.6%	99.0%
11-2	小中学校のトイレ洋式化率	43.7%	65.9%	63.0%

※施策10の実績値は、令和4年度以降、全国学力・学習状況調査から設問が廃止されたため、実績値がありません。

<指標の分析>

【施策6】

コロナ禍で他者との「より良い関わり方」を学んでこなかった子どもたちが、コロナ後に関わることへ不安を感じていたり、好ましくない関わり方に傷ついたりしました。また、「学びの積み重ね」ができなかった子どもたちが学習への不安を感じたり、自信を失ったことが理由として挙げられます。

【施策7】

過去5年間の結果をみると、「毎日朝食を食べている」と回答した生徒は毎年85%前後であり、大きな増減はない状況です。今後も引き続き生活習慣に関する保健指導や食育指導を継続し、朝食の重要性について啓発を行うことが必要です。

【施策8-1】

コロナ禍以降、令和5年度からは通常に戻して開催するとともに実施回数を増やし、幼児教育・保育施設以外の関係機関等へも周知したため、参加者数が増加しました。

【施策8-2】

園庭開放は、令和4年度末に全ての公立幼稚園を閉園したため廃止しました。

【施策9】

過去5年間で見ると、コロナ禍の影響もあり、令和2年度から令和3年度にかけて小中学校間の交流等が減少したことにより、令和4年度実績が36.7%と大きく減少しましたが、令和5年度は65%に改善し、回復傾向にあります。また、小学校と中学校で結果の差が大きく、各学校間で意識の差が見られました。

【施策10】

調査項目は令和4年度から廃止されています。関係機関等と連携し、見学や体験、研修等を行っています。コロナ禍で様々な活動が制限され、実際に出向いたりゲストティーチャーを招くことができない時期がありました。

【施策11-1】

各学校で食べ残しを減らすよう取り組んできましたが、コロナの影響で欠席者が多数いたこともあり、基準値を下回りました。

【施策11-2】

令和元年度から令和5年度にかけてトイレの洋式化を実施し、目標値を上回る65.9%を達成しました。今後は洋式化できていないトイレの計画的な整備を行う必要があります。

(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
12	【令和 3 年度～】 「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	84.6%	84.1%	90.0%
13	人権教育講演会参加者の意識向上の割合	63.7%	73.2%	90.0%
14	大村市イングリッシュ・パフォーマンスコンテストの参加者数	—※	30 人 【(小) 20 人 (中) 10 人】	27 人以上 【(小) 各校 1 人以上 (中) 各校 2 人以上】

※施策 14 の基準値は、令和元年から本事業が始まったことから、平成 30 年度の実績値 (基準値) がありません。

< 指標の分析 >

【施策 1 2】

過去 5 年間で見ると、子どもたちのよいところを褒め、その良さを認める指導が浸透してきています。よりよい特別支援教育の実践を共有したり、協議したりすることで、さらに指導力の向上を図る必要があります。

【施策 1 3】

基準値と比較すると参加者の意識向上の割合は 10% 程度上昇しています。一方で授業実践に対して不安を感じている教員も多く、継続して人権教育への正しい知識理解や人権感覚の涵養を図る必要があります。

【施策 1 4】

令和 5 年度は前年度より参加者数が増え、目標値を達成しました。研修内容が一過性のものとならないよう、校内の取組や小中学校でつながりのある指導を進めていく必要があります。

< 目指すべき人間像 2 >

生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

(1) 「豊かな学び」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 6 年度)
15-1	公民館講座受講者数	1,335 人	1,176 人	1,500 人
15-2	公立公民館の定例利用グループ登録者数	2,380 人	1,653 人	2,500 人
15-3	市民一人当たりの貸出冊数	3.49 冊	6.76 冊	9 冊
16	歴史資料館入館者数	—※	29,165 人	50,000 人
17	指定文化財の数	50 件	55 件	60 件

※施策 16 の基準値は、歴史資料館が令和元年 10 月 5 日に開館したため、平成 30 年度の実績値 (基準値) がありません。

<指標の分析>

【施策15-1】

コロナの影響により目標値は達成できていませんが、コロナの5類移行により行動制限が撤廃されてから、公民館講座の受講者数はコロナ禍以前に戻りつつあります。

【施策15-2】

定例利用グループ登録者数は、会員の高齢化が進んでいることから、年々減少しています。

【施策15-3】

全体の貸出冊数や貸出人数が令和3年度（実績値7.47冊）をピークに減少し、目標値には達していません。

【施策16】

企画展示室の入館者数はコロナ禍以前に回復する一方、常設展示室の入館者数が減少しています。

【施策17】

令和5年度実績値は向上しているものの、目標値には達していません。現在、専門職の欠員により、指定作業を一時停止している状況です。

(2) 「確かな育ち」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
18-1	ながさきファミリープログラム研修の実施回数	28回	13回	40回
18-2	ココロねっこパレード in おおむらへの参加者数	280人	実施なし	350人
19-1	青少年健全育成協議会の主催行事への年間参加者数	14,860人	11,972人	16,000人
19-2	補導活動への年間延べ参加者数	1,653人	1,222人	1,700人
20-1	放課後子ども教室及びOMURA未来塾の実施箇所数	10箇所	12箇所	15箇所
20-2	コミュニティ・スクールの開設数	2箇所	8箇所	6箇所

<指標の分析>

【施策18-1】

コロナの影響により、対面型研修のながさきファミリープログラムの開催回数が令和2年度から大幅に低下しました。令和3年度以降は少しずつ回復傾向にありますが、目標値には届いていない状況です。

【施策18-2】

令和2年度から令和3年度までの間、コロナの影響によりココロねっこパレードが中止となりました。令和4年度及び令和5年度は、ココロねっこ運動の原点に立ち返るため、パレードではなく研修会を行いました。

【施策 19-1】

令和元年度から令和3年度までの間、コロナの影響により行事やイベントが中止になり、参加者数が減少しました。令和4年度から少しずつ行事が再開され、参加者数は回復傾向にありますが、目標値には届いていない状況です。

【施策 19-2】

令和元年度から令和3年度までの間、コロナの影響により補導活動が制限され、参加者数が減少しました。令和4年度から活動が再開され、参加者数は回復傾向にありますが、目標値には届いていない状況です。

【施策 20-1】

既存の「放課後子ども教室」に加え、中学校における学び直しを目的として、令和元年度に「玖島中学校 OMURA 未来塾」、令和2年度に「西大村中学校 OMURA 未来塾」を開設しましたが、目標値には届いていない状況です。

【施策 20-2】

令和5年度現在の開設数は8箇所、目標値を達成しました。学校と地域との連携・協働体制の確立が図られつつあります。

(3) 「多様な感性」をはぐくみ、ささえ、つなぐ

施策	指標名	基準値 (平成30年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和6年度)
21	芸術・文化事業への年間参加者数	11,884人	66,971人 (ワールドドリームサーカスを除く場合 25,680人)	13,700人

<指標の分析>**【施策 21】**

大村市文化・スポーツ振興財団（以下「振興財団」という。）、大村市文化協会等が行う事業は、コロナ禍以前と同様に開催されるようになり、芸術・文化事業への参加者数は回復傾向にあります。令和5年度は、市と振興財団の共催事業「ワールドドリームサーカス」を開催し、市内外から多くの観覧者が集まったことから、目標値を達成しました。

◎第四期計画では、不登校児童生徒の増加、公立公民館の定例利用グループ登録者数の減など、第三期計画において明らかになった課題に取り組むとともに、新たな課題への取組を立案して、実行していきます。